

機器仕様詳細書 (iPad)

1 日本国内の一般市場で多数流通し、保守体制の確立されているものを選択すること。

2 項目ごとの仕様は、次のとおりであること。

(1) 端末本体 (iPad 第 11 世代以上)

項目	仕様
OS	iPad OS18 以上
CPU	A16Bionic チップと同等以上 6 コア CPU
ストレージ	128GB 以上
メモリ	—
画面	10 インチ以上であること。
	Multi-Touch ディスプレイ対応であること。
無線	Wi-Fi6、IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上に対応していること。
	Bluetooth を有していること。
周辺機器	ハードウェアキーボード付きカバーを付属すること。(六ヶ所村の 248 台を除く。 ※日本語 JIS キーボードとする。 ※接続方式が Smart Connector のものが望ましいが、価格を勘案し、別物があればそれを示すこと。ただし、Bluetooth 接続のものを除く。 ※スタンド機能を有すること。 ※タッチペン収納スペースを有していること。 ※落下、衝撃、温度変化等に対応する堅牢性が確保されていること。 ※メーカーによる無償保証期間が 1 年以上であること。
	タッチペンを付属すること。(六ヶ所村の 248 台を除く。 ※タッチペンは、ハードウェアキーボード付きカバーに収納できるものであること。
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラを有していること。
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を 1 つ以上有していること。 ※マイク・ヘッドフォン端子がコネクタと共用になっている場合は分配等アダプタ (DAC 搭載) で対応。
外部接続端子	USB2.0 以上 Type-C PD (Power Delivery) に対応したポートを 1 つ以上有していること。
バッテリー稼働時間	8 時間以上
重さ	1.5kg 程度を超えないこと (本体及びハードウェアキーボード付きカバーを含む)。
端末管理機能 (MDM)	ネットワークを介して行うための端末管理機能 (MDM) ソフトウェアを

	<p>必要数用意すること。</p> <p>端末管理機能（MDM）は、mobiconnect とすること。</p>
	<p>端末管理機能（MDM）には、以下の機能を有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末の機能制御設定 ・ 端末が利用する App/Book の配信 ・ 接続先ネットワークの制御 ・ 紛失・盗難時のセキュリティ設定（強制ロック、強制ワイプ等）
その他	<p>1 端末を適切に運用するための以下の機能を有していること。</p> <p>（1） 端末の稼働状況を把握できる機能</p> <p>（2） 適切なセキュリティ対策としての以下の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マルウェアから端末を保護する機能 ・ ストレージにデータを暗号化して保存する機能（必要に応じて利用可能であること） <p>2 OS メーカー（端末の OS と異なるものでも可）が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること。</p> <p>※学習用ツールについては、発注者と協議して導入できること。</p> <p>（例：Microsoft 365 A1、GoogleWorkspace for Education Fundamentals、Apple 製アプリケーション等）</p>

(2) 設置・据え付け（全自治体共通）

設定作業 1	<p>発注者と協議の上、以下の設定を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開梱すること。 ・ 端末管理番号等を印字したラベルシールを端末に貼り付けること。 <p>※端末管理番号等の形式や添付位置等は、別途発注者に確認すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定された端末管理番号、端末シリアル番号等をリスト化の上で、発注者に提供すること。 ・ 梱包材の撤去を行うこと。
--------	---

(3) 設置・据え付け※オプション（希望自治体：板柳町、鶴田町、十和田市、六戸町、横浜町、風間浦村 以上6自治体）

設定作業 2	<p>端末側のキッティング作業を実施するための端末管理機能（MDM）の準備作業として、以下の内容を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ログインアカウント設定 ・ 新規端末の情報登録 ・ 端末が利用するソフトウェアの配信設定 <p>※MAC アドレスをリスト化の上で、発注者に提供すること。</p>
--------	--

	<p>端末側のキッティング作業として、以下の内容を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末の機能制御設定 ・ 端末が利用する App/Book の配信設定 ・ 接続先のネットワーク制御設定 ・ 紛失・盗難時のセキュリティ設定
	<p>発注者と協議の上、必要に応じて既設の充電保管庫へ端末の収納及び同梱されている充電ケーブルを配線し、端末と充電ケーブルの接続を行うこと。</p>

3 メーカーによる保証及び保守

- (1) メーカー既定の標準保証（無償）が1年以上付与されること。
- (2) メーカーによる信頼できる保守サービス体制が日本国内に整備されており、無償保証期間中に不具合や故障等が発生した場合には、オンサイト方式、メーカー又は販売事業者による引取方式のいずれかの方式により、速やかに対応可能であること。
- (3) 無償保証期間満了後において、オンサイト方式、センドバック方式、メーカー又は販売事業者による引取方式のいずれかの方式により対応が可能な体制が整備されていること。
- (4) アフターサービス・メンテナンス体制が整備されていること。また当該連絡体制図を提出すること。
- (5) 保守サポート期間及び部品等の供給可能年数が、納品後5年以上あること。
- (6) 性能及び機能並びに上記の保守サポート期間については、一般に流通する製品販売カタログに明記されているものであること。ただし、製品販売カタログに明記されていないものであっても、メーカーが作成した証明書、保証書等を販売事業者との連名により提出した場合には、この限りではない。
- (7) 上記証明に使用する製品販売カタログ及びメーカーによる証明書類は、入札参加資格申請時に該当記載箇所を明示した上で提出すること。なお、いずれの書類も日本語により記載されたものとし、日本語以外により記載されている場合には、日本語訳を付すこと。

4 その他

- (1) 端末を安全かつ効率的に利用するため、受注者は以下の認定資格のどちらかを有すること。
 - ・ Apple Distribution Partner Program
 - ・ Apple Authorized Reseller
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び疑義のある事項については、契約の前に、受注者と発注者が双方協議の上で定めるものとする。
- (3) 調達物品を納入するに当たっては、あらかじめ発注者と日程等を調整の上で行うこと。